

令和7年度 第4回丹波市議会議員政治倫理審査会 摘録

開催日時 令和8年1月28日(水) 午後1時30分から
開催場所 丹波市役所3階議事堂第1委員会室
出席者 会長 大内ますみ 副会長 駒林 良則
委員 杉岡 秀紀 委員 拝野 茂
委員 近藤 紀子

議会事務局長 井尻 宏幸 議事総務課長 豊嶋 忠夫
議事総務課副課長 吉岡 靖志

出席を求めた者

丹波市総務部長 足立 勲
丹波市まちづくり部長 谷水 仁
丹波市議会議員 家田 優樹

非公開部分については、会議が非公開であったことから、会議録(摘録)も非公開となっております。

【非公開部分】

1 開 会

2 あいさつ

会長よりあいさつがあった。

3 第3回審査会会議録の確認

第3回会議録の確認があった。

4 審 査

丹波市総務部長への意見・事情の聞取りを行った。

丹波市まちづくり部長への意見・事情の聞取りを行った。

(家田議員・傍聴者入室)

【公開部分】

家田優樹議員への意見・事情の聞取りを行った。

会長 再開する。

家田議員の方から、陳述書、回答書資料をつけていただいている。これをこの審査会に資料として提出することを認めてよいか。

会長 陳述書、回答書は資料等が出ているという前提で質問の方をお願いします。会場の方で、順次質問をお願いします。

副会長 家田議員に対する意見聴取については公開ということになる。傍聴人の方も入室していただいている。すでに我々の方から質問に対して、議員から答えをいただき、回答いただいている。全部、一つ一つやっていくと時間が足りないのでまとめてお願いをしたい。

議員の方からお名前を願います。

家田議員 家田優樹と申します。どうぞよろしく申し上げます。

副会長 我々から事前に質問が9点あり、その回答書をいただいているということよいか。

家田議員 はい。

副会長 あわせて陳述書をいただいているがこれも間違いないか。

家田議員 はい。

副会長 これに基づいて、意見陳述したいと思っている。その他関係書類もある。

会長 何分、直前にいただいたので隅から隅まで精査しているわけではなく、書いてあるのにということがあるかもしれない。

副会長 事実関係を中心にお伺いできたらと思っている。家田議員から(1)について、つまり、9月1日付け市長の抗議に対する回答について、9月8日の回答について、(2)についても、回答について二つのことについて回答をいただいている。これについて特に何か家田議員の方から付け加えたいことがあればお願いします。なければ我々から、直前にいただいているので精査できていないかもしれないが特にないか。

会長 委員から質問はないか。

副会長 回答でよいか。

(3)のいわゆる報告連絡相談シートについて、特にこのシートの内容については事実かということ、それから、家田議員に対して多くのシートが出ているがこれに対してどう思っているかということ、簡潔に答えていただいているがこれでよいか。それとも、何か付け加えたいことがあればお願いします。

家田議員 これに関しては事実と異なる部分が含まれていることを陳述書に記載をしている。よければ、抜粋して主要な点だけ説明をさせていただく。

副会長 主だったところをお願いします。

会長 先ほどのヒアリングを踏まえて、特に生涯学習についてかなり認識の

そごがあり、違うように思う。

副会長 イベントのところで、かなりそごがあると思っっているがどうか。

家田議員 陳述書4ページ、8月18日のまちづくり部のところでは、私の認識は主観的な評価がなされているというところで、事実と異なる点が多々ある。実際に、右側に書かれてある挨拶を無視したとの記載があるが、私は受付、閉会時ともに職員に挨拶をしており、無視したことは全くない。当日の視線や表情についても個人の印象に基づくもので、管理、進行を妨げるような行為や議員としての地位を用いた働きかけなどは行っていない。私の座っていた位置に関して、職員が一番前とのことであるが、私が座っていたのは一番後ろで、そもそも見える位置ではないのではないかとというのが私の印象。少なくとも、私が何か会議に対して影響を与えるような位置には一切いなかった。一番後ろで静かに眺めていただけであるが、私だけなぜ見られていたのか、逆に言うと、あれだけの人数がいた中で私が後ろにずっといるのに、なぜ私のことだけ書かれているのだろうかというのが非常に不自然な部分である。

副会長 その時の受付での、家田議員の対応はどうだったか。

委員 申込みにあたっての受付時の話である。

家田議員 申込みに関しては記憶がない。おそらくしていたと思う。基本的には、イベントではしているのでしていると思う。受付の人が対応して入って、名前を書いて「よろしくお願ひします。」と言ひ、担当の方とお話をして入った。退出時は、私は最後までいて、片付けを手伝ひ、委員会の会長の方にご挨拶したりとか、その他職員の方に挨拶したので、どこを切り取って挨拶をしなかったんだと言われているのかが全くわからない。

副会長 会長よろしいか。

会長 家田議員がその会場に行かれたのはどのような目的か。

家田議員 もともと社会教育士の講習も受けており、生涯学習に非常に興味があつて行政の活動もどのようにやってるのか、議員としてしっかりと説明させていただきたいというので行かせていただいた。

会長 要するに生涯学習について関心があつたからということか。

家田議員 はい。

委員 副会長からありましたとおり、一方で挨拶をした、一方で挨拶をしていないという食い違つた結果になつている。なぜ食い違つてしまうのか、全然分からなく、第三者に聞くしかないと思うが、なぜこのような食い違ひが出てしまうのか、家田議員はどう考えるか。

家田議員 正直分からないが、前提として、私は挨拶しているので、挨拶というのも、正面で向いた挨拶とちょっとしゃべつているときの挨拶もあると

思う。確かまちづくり部長に関して、こういう挨拶をした覚えがある。特定の方と話をしていたので頭を下げたという形で、これを挨拶しないと定義されるのであれば、挨拶していないことになると思う。ただ、一般的には、人と話しているときに横に行ったので、頭を下げたというのは挨拶に当たると私は考えるので挨拶はしていると考え。何か主観がそこに入っているので、挨拶をしていないと捉えられている可能性があると思う。

副会長 (4)、(5)については、研修の問題とか意識のことなので、事実関係を中心にお話しし聞き取りたい。時間があればお伺いすることにして、(6)の人事異動に関する問い合わせについて、このある職員との発言があるとか、人事異動は誰が行っているかという発言の趣旨というふうなところ、家田議員はどのように考えているのか率直にお伺いする。

家田議員 回答に関して記載のとおりで、一般論として存在するもの、もしくは制度としての質問を議員としてさせていただいた。

副会長 特定の職員を指したものではないが、職員が特定されてしまうのではないかということについてはどうか。そういう気持ちでの問い合わせではないということか。

家田議員 意図としては、いろいろな資格を積極的に取られている職員が様々な中で、その方がキャリア的にもステップを詰めないような現状があり、そこに関しては制度としてどのようになっているのかということでも質問させていただいている。そもそも切り取り方もすごく一部を切り取られているのを大前提にさせていただきたく、話の中の一部でこの話があった。特定されるような内容では全くない。

委員 事実確認であるが、一般論として人事について、議員の立場で質問や提案してくることは私も別に問題ないと思う。例えば、ある丹波市の職員から、自分の人事で気に入らないとかで、家田議員に働きかけをして、それをこう話してくれとか、そのようなことがもしあったとすれば、それは大問題だと思っている。私の中では、質問されている趣旨ではない、総務部への仲介というか、そういうことをしようとしたということではないか。

家田議員 全くない。

副会長 ないということではいいか。

家田議員 はい。

副会長 人事の人事異動に関することについて、他の委員、会長、何かありましたら質問をしていただく。

会長 人事については特にない。

副会長 (7)につきましてはお伺いしたところに関わってくるので、もう一度、

お伺いする。職員のモチベーション低下とか挨拶をしていないとかの指摘があることについて、或いは、モラルハラスメントの指摘があるんじゃないかという話が報告連絡相談シートに上がってきているが、これについてはどうか。

家田議員 精神面に関しては私の介入できるところではないので、そのような受けとめがあることは重く受けとめている。一方で、そのような事実私の中ではないということを説明させていただく。

副会長 家田議員が一般質問をするぞというふうなことを職員に投げかけられているが、そういう事実があるのか。一般質問するぞというのは、ただ単に言っているのか。何らか圧力的に受けとめられてしまう職員の方がおられるが、そのようなことを意図されているのか。その辺のところいかがか率直にお伺いする。

家田議員 一般質問に関してはそもそも表題に出ているものと出ていないものがまずある。その中で実際やるものとやらないものが前提としてはあることはあり。記述されている中にもある。一般質問に関しては、どちらかという職員に一般質問することにより、かなり手間を取らせてしまうので、これを一般質問してもいいですかという意図で言っている。一般質問を出すことによって、それに対して準備をしないといけない。すべて議事録に残るし、職員にとっては重たい作業になるという認識で、一般質問どうですかねと、むしろどちらかという配慮の意味で問いかけをさせていただいている。その前に解決できるものであれば、ありがたいですということではないでおきますという話である。

委員 議員本人には、無視したと受け取っている多くの職員がいること、それは事実でもあるのか。本人に言った方が意図はなかったとしても、それを受けとめた職員がすごく辛い気持ちだったり、イベントに対する大事にしてきた気持ちみたいなこともそうだったのか、職員とのすれ違いもあるんですけども、本人が意図していなくても、受け取り側としては重く受けとめているということがあるのではないかと考える。

家田議員 挨拶のことは事実でないので、そもそも意図どうこうの話ではないと考えており、まず私はしているというのが大前提であり、それを受けとめる等に関しては、私は謙虚に受けとめるべきだと考えているので、その点に関しては反省すべき点もあるかなと思う。ただ、それが事実でないものをもとに判断されているのであれば、相互の関係性においては少し良くない状態で改善されるべき状態であると思う。

委員 挨拶をしたかしていないかというところに対して、職員はその1つだけをとらえて言ってるのではなく、入って来られてから退室までの態度

であったり、全体における受け止めである。

家田議員 この件に関しては謙虚に受け止め、改善を進めるべきと思うが、一方で、何十人もいる中で私だけの印象がこのように上がっていくのか。人数が多いイベントの中で私一人のことがなぜその大きなところのモチベーションに関わってくるのか、非常に疑問が残るところである。

委員 議員が来てくださるというのは職員にとってすごく大きいことで、注目をしている。議員がどういった態度をとられているか、議員が来てくださっているんだというふうに尊重して見えていますので、大きなことと私自身も感じている。

家田議員 そこに関しては、私自身重たく受けとめるが、他の職員の方も出席された方もいらっしゃるの、事実確認をしていただければと思う。そもそも態度が悪かったということも主観的な評価に至るもので、そもそも、そこ自体、私はそうではないという表明をしており、その確認をしていただきたい。

会長 「ゆうきとみらい」の件であるが、例えば、学校の統廃合について書いてらっしゃるのは、これを読みますと家田議員の意見と言える。誰かから聞いたというのではなくて、いろんな関係者から聞き取った上で、これは議員の意見というふうに言えるのだが、賛成派、反対派、慎重派いろいろあると思うが、これに対して、例えば、賛成派の人から「けしからん。訂正しろ」とか、「何を基にしてるんだ。」とか、それでは謝りますとかいうのではなくて、どうしてそういう、じゃあ違うとか、あなたに対する反対の意見の表明が教育委員会からなかったように思うが、あなたが記載自体を撤回されたということによいか。意見ではないのか。

委員 会長、もう一度最後の質問をお願いします。

会長 例えば、この教育委員会の統廃合についての「ゆうきとみらい」の記載だが、背景事情は別として、これはあなたの一つの意見だと読めるが、でもそれを例えば、賛成派もわかってこれを撤回された、謝罪されたというふうにとってよいか。

家田議員 表現の部分に関しては、こちらに記載のとおり、表現が足りなかったという点と、誤解を招く表現があったというのは事実であるので、その点に関しては、認めています。先ほど言われた市民の声、市民の方もいらっしゃったという表現が足りなかったというところは事実であると。

会長 家田議員の意見ではないのか。

家田議員 ヒアリングした内容、私の政治的な情報を元にこちらに書かせていただいたというところなので、その部分に対してちゃんと記載が必要だったなということで、紙媒体の回収等、公表の停止も行っている。

会長 全文撤回されたということか。

家田議員 この部分に関しては、公表停止と紙媒体回収を行った。

会長 この部分とおっしゃるからどこかわからない。

家田議員 該当部分。この広報誌の裏表紙。左側6月の一般質問で書いているところと、「議会のここみて」の部分に関して、公表の停止を行っている。紙媒体は表裏一体なので回収、廃棄されているものは回収できていない。

会長 コラムの「議会のここみて」の部分は全文撤回ということか。

家田議員 公表を停止させていただく。

会長 ここは全文撤回ということによいか。

家田議員 撤回というのがどのようなニュアンスで言われているのかによって撤回してるかどうかというのが変わってくる。

会長 いや、「撤回します。」と回答に書いておられるので、全文なのかそれとも該当部分とおっしゃるのは、また別の言葉の部分をおっしゃっているのかを聞いたかっただけである。一応このコラムは全部撤回ということか。

家田議員 それで言うと該当部分のみの撤回で、他の部分に関しては事実を基に書いているので特に問題はないと考えている。

会長 いや、該当部分というのはどこか。

家田議員 学校統合問題の部分と議会を通さずに長期契約を結んだ部分に関しては、表現の部分が誤解を招く可能性があると考えたのでという意味である。

会長 意見表明というわけでもないわけですね。とにかくその該当部分については、家田議員としては全部撤回されたという主張でよいか。

家田議員 該当部分に関しては。

会長 指摘された部分については全部撤回されたということによろしいんですね。撤回された文書があるわけではなくわからないからお聞きしてる。違っていたらまた意見書お願いする。

副会長 それでは(8)議員と職員との関係性について、このようなご回答いただいているがこれはどなたか。

委員 このご質問をさせていただきたかったのは、職員からすると議員はやはり議員ということがありまして、職員からすると議員の言動であったり行動であったりというのはすごく注目をしているというか、こんなことをおっしゃっていたとかすごく気にかかる場所である。一般質問もそうだし、委員会での質問もそうだし、職員にとってはすごく重要というか、上下関係がないのはわかっているが、議員が言われたことに対して職

員はすごく敏感に感じてしまうところがあって、私もそういうふうな流れの中で思っていたので、議員から見られて職員との関係性についてどのように思っているのかなど。同じように、職員も市民のために一生懸命していますし、議員もちろん市民のために一生懸命活動されている。その中で、こうやって違いがあるということは、市民にとって利益になることは一つもないと思っているので、議員から見て職員との関係性はどのようなものであれば、市民のためになると思っていられるのかなどということのを伺いたかった。

家田議員 回答書のとおりとなる。

委員 ありがとうございます。

副会長 よろしいですか。

委員 対等な立場での建設的な関係が重要ですけど、特におっしゃるとおりだが、職員として議員がおっしゃっているからというところは、気持ちとしては職員もそう思っているのかなという。

家田議員 その一方で、私自身新人議員 28 歳で移住者とかもありまして、正直言うと、部長、課長クラスの方はもちろんですけど、知識もある。すべてのことに対し、意見であったり、執行権もちろん持ち合わせているというので、議員の立場が強いように感じられるかもしれないが、私自身として逆に立場としては弱く感じている。例えば、反対討論した後に職員の方から、このような例えば、報告連絡相談シートが出されたりすると、今後反対できないのではないかとあたったりとか、議員としての活動を提案してもこのように報告連絡相談シートを書かれることによって、議員として何もしてはいけないんじゃないかという気持ちになる。なので、本当に両面でこの対等な関係というのは考えないといけない事項であって、議員が、職員に対しという視点だけで語られることではないと思っております。職員がこのようなことを、例えば、報告連絡相談シートであったりこういう訴えを出されることによって、私としては非常に立場としては弱く、本当に怖い。正直言うと心身ともに本当にこの 3 か月、4 か月は不安、心理的にも寝られなかったり、そういうことをとを感じておりましたし、そこに関しては対等に扱っていただく中、二元代表制の姿勢としては重要じゃないかなと考えている。

副会長 時間が参りましたけれども、この際、家田議員におかれましてはこれだけは言っておきたいということがございましたら、ご発言をお願いしたいと思う。

委員 陳述書の 6 ページとか、多分おっしゃりたいのではないかな。

副会長 ただ、6 ページのところにつきましては、我々は審査請求を客観的な要

件さえ満たされればやらざるを得ないということなので、議員間でされている話については、議会の中でやっていただければいいことであって我々は要件、形式を満たされれば審査に入っていかなざるを得ない、それが今日は我々の仕事になっている。そこは了解いただき、それを踏まえて何かご発言があれば手短に願います。

家田議員 この陳述書経過概要のところに関しては、今回の案件にも関わっているところであるので重要な点だけ抜粋してお伝えさせていただきたい。本当に短く伝えさせていただくのと、事実確認関係に関して非常に重要な内容が含まれているので、そこも少しだけ抜粋して、お伝えさせていただけるとありがたいと思う。重要な点だけ、かなり羅列的に書いているところがあるので、こちらをみてくださいというのだけ伝えさせていただければと思っている。

抜粋して伝えさせていただく。まず、本件審査における9月8日ですが、陳述書に書いているが、この申入書に対する回答を出すときに、私は窓口に対して頭を下げて、申し訳ございませんし、今後対話にて解決を行いたいですというの、全部署の窓口まで行って、担当者、課長、部長かは覚えていないがしている。そのような状態の中で9月29日のこの弁明の機会が与えられたという経緯はお伝えをしておきたいと思う。私は本当に誠実にそこまでしっかり対応したつもりではあったというところである。

次、9月29日に関しては、行政側が議員を呼び出して対応したいという旨があったことを受けて、議長が、副議長、議会運営委員会委員長、副委員長と協議を行った結果、この記載の内容については受理しない方針を決定している。これは、私と別件で進められていることである。当日、文書を持ってきた際に、議長はその旨を説明して受け取れないと伝えている。後日、副市長がもう一度議長室を訪れて、文書を受け取らなかった理由について質されて、議長は改めてその上記の判断理由を説明したが、副市長は納得されない様子であったということで退室をされている。この部分に関して、事実はこちらに2回来られているということと2回とも議員政治倫理審査会に関して、この公文書のとおり、申し入れがあったということに関しては、実のところしっかり受けとめながら判断をいただければと思っている。

あとは、最後の11月17日以降について、この議員政治倫理審査会調査請求後も、その前に11月4日に別で質問が私個人宛に送られている。こちらについては送らせていただいたと思う。後も催告状が送られてきているというところで、政治倫理審査会と同時並行で行政の調査権というものがあるのかというところは私自身わからなくて、法律的解釈の方もこの後

に質問をさせていただいて、回答も届いているのでぜひご覧いただければ
と思っている。

会長 それは資料としてつけていただいている。

家田議員 次に、報告連絡相談シートの事実関係について、重要な点は上二つに
なる。

まず、6月18日のものに関して、指定管理業務の仕様書に介入しよう
としたこと、または、その特定の法人の利益に関与したという記述があるが、
この仕様書に関して言及した事実は全くない。かつ、報告連絡相談シート
に記載されている事業者に、電話で事実確認したことや仕様書に内容に触
れるようなことであつたりとか特定の法人に触れるようなことを言った事
実は一切ない。ということはどういうことかということ、職員はこの人から
ヒアリングした報告連絡相談シートを書いている。その事実確認をされ
ていなかった状態で報告連絡相談シートが出されている明らかになっている。
その点に関しては、市当局側が関係者に確認もせず、公文書として出
している点に関しては少し留意いただきながら判断いただきたい。

令和7年6月25日、7月7日に出席者、家田議員という記述があるが、
本件については丹波市民から相談を受けて日程調整を行ったことは事実と
してある。ただ、議長にその後相談をして面談に出席していない。なので、
不当な働きかけもちろんない。かつ、奥村議員の発言の中で、よく市民と
の面談に同席をしているという発言があつたと思うが、私の記憶の中では
市民との同席自体をしたことがない。議員という立場で、市民と同席自体
をしたことがない。もちろん他の立場では一緒に行つたりしている。丹波
青年会議所としての立場であつたりとかそういうところはあるが、何を根
拠に言われているのか全くわからない。

総論として伝えさせていただきたいのは、本件に関しては自分の反省点
は非常にあると考えているので、その点に関しては自分の議員としてのあ
り方、そしてこれからの職員との関わり方、関係性ともに本当に改善を
図らなければならないと考えている。ただその一方で、二元代表制に関して
議会において重要な制度が現在も適正に機能しているのか。また、議員と
しての適正な活動が確保される状況なのかということに関しては最重要
かなと考えているので、丹波市がよりよく、今後発展していくためには、
その点に関しては整理、確認をして、中立的な立場で検証及び意見表明で
説明していただけるようお願いして陳述とさせていただく。

副会長 これで家田議員に対する意見聴取は終わりにしたいと思う。傍聴の方、
以上で意見聴取を終わるので退席をお願いします。

【以降非公開部分】

委員間協議

次回の審査会は2月16日 午後1時30分からの開催を確認した。

次回の審査会は原則公開とすることを確認した。